

葬祭業者各位

横浜市健康福祉局環境施設課長

横浜市南部斎場長

横浜市北部斎場長

横浜市戸塚斎場長

市営斎場における通夜を行わない場合の待機について

日頃より本市斎場運営に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

現状、葬祭ホールの御利用に際しては、弔電やお花の受け取り及び参列者の対応等の観点から、通夜を行わない場合でも、通夜時間帯における待機をお願いしているところですが、昨今の葬儀形態の変化により、通夜を行わないケースも増えてきていることから、葬祭業者様へのヒアリング結果等を踏まえ、令和3年3月31日(水)以降の葬祭ホールでの通夜利用から、通夜を行わない場合には、17時以降の待機を任意とします。

なお、訃報等、葬儀のお知らせに通夜を行わない旨を明記の上、告別式の弔電や生花等の手配等、式の詳細の問い合わせについては、葬祭業者様に行うようご案内をお願いします。

また、通夜を行わない場合でも、従来通り「通夜・告別式・火葬」セットでの御予約が必須ですので、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

【変更点】

令和3年3月30日(火)通夜まで

通夜を行わない場合でも、通夜時間帯における待機が必須



令和3年3月31日(水)通夜以降

通夜を行わない場合には、17時以降の待機は任意


【問合せ先】

横浜市健康福祉局環境施設課

電話：045-671-2449

Email：kf-kankyo@city.yokohama.jp

【参考】手続きの流れ

段階	現在の手続からの変更	手続き
1. 予約	あり	<p>通夜の有無について、斎場予約システムから申告します。</p> <p>■電話予約の場合 「①火葬日時」「②使用形態」の入力後に「③通夜の利用有無」を確認します（「通夜の利用がある場合は1 #、通夜の利用がない場合は2 #を入力してください」）。</p> <p>■WEB 予約の場合 新規予約申込画面にて通夜の「あり」「なし」のいずれかを選択します。 ※予約後に通夜の有無を変更する場合は、予約した斎場まで個別にご相談ください。</p> 
2. 受付	なし	<p>通夜を行わず待機しない場合でも、通夜を行う場合と同様に、葬祭ホールの受付は火葬日の前日（通夜日）の15:00までに、火葬の受付は火葬日に行います。</p> <p>また、式場設営も従来どおり、火葬日の前日（通夜日）に行います。</p>
3. 準備	あり	<p>通夜を行わず待機しない場合には、通夜を行わない旨及び葬儀の情報（葬家の氏名、告別式の日時、葬祭業者連絡先等）を葬祭ホールの入口付近に掲示してください。</p> <p>【掲示例】</p> <p>御会葬者の皆様へ 御遺族の御意向により、〇〇家の通夜は行いません。 なお、告別式は〇月〇日〇時より〇〇斎場〇階葬祭ホールにて行います。 問合せ先：〇〇葬儀社（TEL:〇〇〇—〇〇〇〇）</p> <p>掲示が完了しましたら、17時以降は撤収いただいで結構です。</p>
4. 撤収後	なし	<p>斎場事務室や警備室に弔電やお花が届いた場合には、お預かりすることができませんので、御了承ください。</p>